



茂呂 孝志 議員

国・県に国保広域化の中止要請を

末松長寿福祉課長 国の審議している結果を見守る

問 国民健康保険運営の広域化は、国・県が国保会計に出す金額が少なくなり、本町のように国保会計に法定外の繰り入れが多い自治体では国保税が大幅に高くなる可能性が強い。町は保険税の徴収強化に駆り立てられるので、国・県に国保広域化中止の要請を求めている。国保広域化の中止を求めている。国保広域化の中止を求めている。国保広域化の中止を求めている。

末松長寿福祉課長 現在、国が審議している。その結果を見守りたい。国保広域化で、現行の保険税が高くなるのが明らかになった場合、国保広域化の中止を求めている。国保広域化の中止を求めている。国保広域化の中止を求めている。

小・中学校の給食費を無料化に

問 学校給食法では、給食は教育の一環であると述べている。給食が教育の一環であれば、憲法第26条に保障されている、教育を受ける権利を義務教育はこの精神に照らして無償にすべきでないか。百留教育長 給食は教育の一環と考えている。しかし、学校給食法第11条には、給食にかかる費用は保護者負担となっている。

問 同法第11条の解釈は、事務次官通達で、給食費の一部を補助することを禁止する意図ではないと政府自身も明確に述べている。上毛町では、三世代同居世帯は給食費が半額補助となっている。教育の機会均等に反してないか。百留教育長 給食にかかる費用の一部を補助することはできる。三世代への補助は経済面を、それ以外は要保護・準要保護で、通常の家計は今のところ全額負担をお願いしている。それぞれ実態に応じて援助を行っている。これこそが公平であると考えている。



奨学金制度の充実を

問 今の学生は、昔のバイトと違って、拘束力、責任の持たされ方が変わって、ひとたびシフトが決まると、試験前でも期間中でも休まず、留年する必要がある。学生が安心して勉強ができるように、奨学金制度を給付型に改めていく考えがないか。

百留教育長 貸付額が増えていく。今のところ、「給付制度」を導入する考えはない。国は今年度から高校授業料無償制に所得制限を導入し、高校就学支援制度を始めた。教育は人材育成への投資である。町も可能なところから給付制に改めていく考えはないか。百留教育長 他の自治体と比べて、援助は負けていない。坪根町長 奨学金は年々増額している。現行制度で事足りている。と思う。

高齢者の外出支援は

問 バス停まで行けない高齢者の外出支援活動を、ボランティア団体が社会福祉協議会の協力のもとで行っているが、外出支援者は増加傾向にある。利用者は通院が多く、定期的に外出支援が必要だ。外出支援に困難が生じた場合はタクシー会社と契約し、利用券を発行する考えがないか。末松長寿福祉課長 今のところ対応できていると判断している。対応ができなくなれば考えなければならぬ。



徘徊探知機

認知症の方へ徘徊探知機の支援は

問 探知機購入時に町が補助すれば、ご家庭の方に、外出する際は必ず携帯するようお願いしやすい。町は探知機購入時に補助する考えがないか。末松長寿福祉課長 今のところ要望がないので、探知機購入時に補助する考えはない。

就学援助にメガネも対象に

問 経済的理由により、就学困難な視力の弱い児童・生徒の保護者に対し、メガネの購入時に援助する考えがないか。百留教育長 今のところ考えていない。



荒牧 弘敏 議員

2学期の小中学校の授業態度は

百留教育長 全校とも問題なく行われている

問 小中学校の不登校生徒の現状は。百留教育長 現在、小学校は4人、中学校は10人います。その生徒についての家庭訪問は担任が行くのではなく、マンツーマン方式で、その家庭の親や子どもと話しやすい先生が行く形式をとっている。このような中、一番心配するのはいじめである。調査も毎月行っている。今のところは、本来勉強するべきところは学校であり、先生方が家庭訪問しながら登校できるように努力している。

職員研修の現状と今後は

問 職員研修の年間計画の内容と今後の計画は。川口総務課長 全職員対象の職場研修は、毎年2回実施しており、職場外研修は、市町村職員研修所で階層ごとの能力育成カリキュラムというところで、初任者・中堅職員・係長・課長研修に参加している。今後は、職員の課題・問題点を精査し、研修内容を決定したいと思っている。専門研修についても能力開発のために参加させている。



町の農業振興についての考えは

問 頑張る農業者をどのように支援・応援するのか。坪根町長 現段階では、独自の具体的な施策はできないが、国も本年度を新農政元年と位置づけ今後10年間で所得の倍増を目標として、各施策を講じている。このようなことから、本町の農業者が目的を達成するために、独自の支援策が必要であることは認識している。国・県の施策を基本に考え、農業者・直売所で組織されている各協議会などの意見や要望を聞き、検討したいと考えている。

問 農業関係の組織と今後協議し、今より充実させ頑張る農業者に支援していくと理解してよいか。坪根町長 そのように考えている。

問 いつまでに取りまとめる計画か。坪根町長 本年度中には考えたい。

問 担い手の育成については。永野産業振興課長 現在後継者対策については、青年就農給付金を活用し、新規の青年就農者を育成している。本町における土地の流動化などを考えた場合、土地利用型農業の新規就農は大変難しいと考え、後継者対策の確保が図れる



「親元就農に対する支援制度」の創設を一つの対策として今後検討する。